

「学習指導要領改訂によって 博物館と展示はどう変わる」研究会



学校の子どもたちが博物館を利用する「博学連携」の学校としてのよりどころの一つは、文部科学省が示している学習指導要領です。現行の学習指導要領では、たとえば「博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を取り入れるようにすること」（小学校社会）とあり、具体的に「古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子」など内容の例示がしてあります。

このたび改訂（平成 29 年 3 月告示・平成 32 年 4 月施行）された新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、基本的考え方を含め大きな改正となり、学校の博物館利用に関しても何らかの影響を受けることが想定されます。

これを踏まえ博物館としても、改めて新しい学習指導要領について検討し、学校として博物館に求めているものは何か、その変化に博物館は展示を含めてどう対応すべきかなどを考えてみたいと思います。

主 催

岐阜県博物館協会 こと部会
日本展示学会
美濃加茂市民ミュージアム

日 時

2019 年 2 月 11 日（月・祝） 13:30～16:00

会 場

美濃加茂市民ミュージアム 研修室
岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3299-1 TEL. 0574-28-1110
<http://www.forest.minokamo.gifu.jp>

定 員

40名

参加
無料

日 程

13:00～13:30	受付
13:30～14:50	解説と提案「新しい指導要領にみる博物館の学び」 今井亜湖氏（岐阜大学教育学部准教授・日本展示学会会員）
14:50～15:00	休憩
15:00～16:00	質疑・意見交換

参加申し込み・お問い合わせ

会場準備のため事前に下記までメールでお申込みください。

- 可児光生（美濃加茂市民ミュージアム） mitsuo.kani@city.minokamo.lg.jp
- 岡本靖生（日本展示学会理事・愛知大学） 0529ykokamo@gmail.com

